

2018年12月12日 全11頁

明日の世代の日本経済

これからの日本で生きる人々のために

理事長 中曽 宏

1. はじめに

本日は日本の行政および経済界・金融界を代表する皆様方にお集まり頂き、誠にありがとうございます。このたび大和総研の理事長に就任いたしました中曽です。よろしくお願ひいたします。常日頃より、大和証券グループ各社が、大変お世話になっておりますことを、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

7月に就任して5か月の新米理事長ではありますが、日本が抱えるさまざまな課題について、シンクタンクらしく、中立、かつ、中長期的な視点で、政策提言していければと考えています。また、自分の国際的なネットワークを活かして、海外のシンクタンク等との連携を強めながら、日本のシンクタンクとして、いずれは、海外の有力なシンクタンクと肩を並べることを目指したいと思っています。課題先進国である日本のシンクタンクとして果たしうる領域や役割は大きいはずだと考えています。本日は、「明日の世代の日本経済」と題しまして、思うところをお話しさせて頂きたいと存じます。

私は、昭和53年に入行して、この春に退任するまで約40年間を日本銀行で過ごしました。その大半を平成の時代に過ごしたことになります。平成はバブルの崩壊に始まり、日本の金融危機とリーマン・ショックで世界を震撼させた国際金融危機という二つの金融危機に見舞われました。長引くデフレとの戦いもありました。必然的に私の生活スタイルは、職場中心の「完全仕事人間」となりました。ワーカホリックを自認して憚らなかった私のことを一部のメディアの方々は「本籍日本橋本石町」と揶揄していたことも私は承知しています。ワークライフバランスが大切な原則となっている今日、私は、もはや「絶滅危惧種」だということを自覚しています。

そのような「絶滅危惧種」の私が「絶滅」せずに、今日まで勤め上げることができたのは、危機対応や政策対応の現場で私を支えてくれた職場の同僚たちのお陰であり、同時に、そうした困難な環境の中で仕事をするほどに、私の中で強くなっていった「これからの日本で生きる人々のために役立ちたい」という思いでした。本日は、そうした観点から、「成長戦略」と「財政の持続性の回復」という二つのテーマを中心にお話ししたいと思います。

はじめに、2012年末から安倍政権の下で進められている「アベノミクス」について、簡単に

振り返りたいと思います。日本経済が、「失われた 20 年」と形容される試練の時代を経験してきた背景には、日本の金融危機やデフレ、それに少子高齢化といった複合的な要因がある、と考えています。したがって処方箋としての経済対策も複合的である必要があり、その意味で、アベノミクスの「三本の矢」は正しい組み合わせだと考えています（スライド 3）。

このうち、第一の矢である金融政策については、本日は踏み込んでお話しするつもりはありません。ただ、一つ申し上げておきたいのは、2013 年に「量的質的金融緩和」（QQE）を導入して以来、新たな課題に直面するたびに金融政策の枠組みは、工夫と修正が施されながら進化を重ねてきたということです。その意味で、現在の「イールドカーブコントロール」は、究極の進化形と言えらると思います。これからも、必要があれば、さらなる進化を遂げていくことでしょう。そのための政策を企画立案する日銀テクノクラートの能力とポリシーメーカーとしてのボードの判断力・決断力を確信しています。実際、日本経済は、この間、大きく改善しバブル崩壊後、最もバランスのよい成長を遂げていると思います。その意味で、第一の矢の金融政策は、物価安定目標は未達ではありますが、十分な役割を果たしてきたと思います。

2. 「デフレ」の終焉

これまで進められてきた「アベノミクス」の成果を振り返りますと、第一の矢である「大胆な金融政策」、第二の矢である「機動的な財政政策」により、経済情勢は好転しており、デフレとの戦いも随分と前進したと考えております。「デフレの脱却」とは「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」とされており、その判断は、各種の物価関連指標を踏まえ政府が行うことになっています。

そこで、関連する 4 つの指標について見ると、消費者物価指数の伸び率は緩やかに加速しながら安定的にプラスを維持しています（スライド 5）。一単位の生産に必要な労働費用を表す単位労働コストの上昇が雇用者報酬の増加に牽引されていることも好材料です。2018 年 7-9 月期には GDP デフレーターが▲0.3%と、4 指標で唯一のマイナスとなりましたが、これは同期の輸入デフレーターが原油価格の上昇などで大幅に上昇し、交易条件が一時的に悪化した結果であり、10-12 月期にはプラスに戻ると見込まれます。また、GDP ギャップは 7-9 月期の実質成長率がマイナスとなったため、低下しています。しかし、現在の日本経済の成長モメンタムからすると、マイナス成長が継続する状況にはなく、GDP ギャップもマイナスに落ち込む可能性は低いと考えております。

「デフレ脱却」は、なお今後の政府判断を待つ必要がありますが、以上の指標の動きから見て、わが国は、「物価が持続的に下落する」という意味でのデフレではなくなっていると思います。日本の長いデフレは、人間の病気に喩えると慢性病ですから、それが治癒するという事は、体力回復、つまり、経済の成長力を高めていくことができるようになったことを意味します。そこで、次に「第三の矢」である成長戦略をさらに飛翔させるためには、何が必要かを考えていきたいと思っています。

3. 成長戦略（「第三の矢」の飛翔）

第三の矢は、「民間投資を喚起する成長戦略」とされていますが、その成果を測るメルクマールは、経済の「実力」とも言える潜在成長率であろうと思います。そこで、潜在成長率の現状を確認しておきたいと思います。バブル期までは4%程度だった潜在成長率は、バブル崩壊後、ほぼ一貫して低下を続けた後、リーマン・ショックからの回復過程で反転し、近年では前年比1%程度の伸びを続けていますが、その中身には変化が見られます（スライド7）。一つには継続的な景気拡大を映じて、資本ストックの寄与が高まっていることです。また、就業者数の増加も潜在成長率改善に大きく寄与しています。これは女性や高齢者の労働参加が生産年齢人口の減少を相殺してきたことを意味します。このように、近年は資本ストック、就業者数という「量」が潜在成長率を支えるという構図になっています。一方で、成長のいわば「質」を表す全要素生産性・TFP（Total Factor Productivity）は過去に見られなかったほどの低迷を示しています。

しかし、生産年齢人口の減少が継続し、女性や高齢者の労働参加率の上昇もいずれ限界に達するであろうことを踏まえると、現在のような資本ストックと労働投入の増加という「量」だけに依存した形で潜在成長率を支えることは持続可能ではないと考えられます。したがって、第三の矢がさらに飛翔するためには、TFPを引き上げることができかどうかを鍵握ることになります。TFPは、全体の成長率から資本と労働の寄与を差し引いた残差として測定されるもので、概念的には技術革新の効果を表すものですが、残差という性格上誤差も含まれています。その意味で議論しづらい性質の指標であることを認識したうえで、以下ではTFPの引き上げに必要なことは何かを探っていききたいと思います。

（研究開発投資とその「成果」）

まず、投資の中身を表す「総固定資本形成」を確認します（スライド8）。90年代以降減少してきた「建物・構築物」への投資が、アベノミクスのもとで増加に転じ、総固定資本形成を支えていることが分かります。他方、投資の「質」を考える上で重要と言える研究開発投資は、増加してはいるものの、そのペースは緩やかです。第二次安倍内閣発足以降の増加額で見ても、研究開発投資は、「建物・構築物」や「機械設備等」への投資額の増加分よりも小さいことが分かります。

それでは、研究開発費を海外主要国と比較するとどうでしょうか（スライド9）。日本の研究開発費のGDP比は約3%であり、韓国には及びませんが、相対的に高い水準にあります。このことは、研究開発投資の額を増やすだけでなく、その成果を活かしていく工夫も必要であることを示唆しています。この点を、もう少し詳しく見るために、日本の研究開発費について負担部門から使用部門への流れを辿ってみると、企業が負担し企業が使用するというケースが圧倒的であり、企業と政府や大学研究室等、他の主体との関わりが少ないことが特徴と言えそうです（スライド10）。このことは、他の国と比較することでよりはっきりします。例えば、米国で

は研究開発費の負担側部門として政府の役割が比較的大きく、それが教育機関や公的機関ばかりではなく企業の研究開発費の原資となっており、総じて多様性に富んでいると言えます（スライド 11）。

それでは、日本はどのような方向性を見出すべきなのでしょう。私は、必ずしも米国型を追従する必要はないと考えています。日本では、「知の砦」である大学と企業との新しい連携のあり方を探ることが重要ではないかと思えます。この点、例えば、東京大学の五神真総長は「産学協創」という考え方を提唱しています。これは、「より良い社会の実現」を共通の目的として、大学と企業が対等な立場で新しい価値の創造を目指して「何をやるべきか」をゼロベースで議論し協力する仕組みのことであると理解しています。双方が刺激しあいながら知的創造活動を高めていくという企業と大学との新しい関係の中に、企業の競争力を高め、結果的に TFP の引き上げに繋がっていくエネルギーが蓄積されていくのではないかと考えます。こうした形で企業から大学への研究費の流れが安定すれば、その分政府からの予算を基礎研究分野に回すことができるようになると思えます。

研究開発の「成果」を正確に測ることは難しいですが、一つの中間的な指標として、論文の数があると考えられます。1994 年から 96 年まで、2004 年から 06 年まで、2014 年から 16 年までの論文数の平均を各国ごとにそれぞれ見ると、近年中国の躍進が著しいことが見てとれます（スライド 12）。日本の論文数はおおむね 6 万本前後で横ばいとなっていますが、他国が増加を続ける中で、相対的な地位が後退しています。この傾向は「注目度の高い論文」に絞るとより顕著に表れており、日本は 10 年前の 4 位から 9 位に後退しています。

このようにしてみると、日本では研究開発費の底上げを図ると同時に、その「成果」の向上に向けて工夫を重ねていくことが課題であると言えそうです。こうした課題に着実に取り組んでいくことが、第三の矢のさらなる飛翔に繋がっていくことになるのだと思えます。

（労働力人口増加の鍵を握る外国人労働者）

次に、雇用について考えてみたいと思います。労働力人口について見ますと、女性と高齢者に牽引された労働力率の上昇を見込んでも労働力人口は、今後は減少すると見込まれます。前提条件によっても異なりますが、2027 年までの 10 年間で労働力人口は年率で▲0.2%、実数で約 145 万人減少すると試算されます（スライド 13）。

限られた労働力人口の生産性を高めるためには、労働市場のモビリティを高め、適材適所を推進することが必要です。この点、「働き方改革」を通じて労働市場改革が進むことが期待されます。しかしながら、生産性上昇の余地があるとはいえ、労働力の減少が成長を強く下押しするため、生産性の引き上げだけで政府が目標とする 2%成長を実現するのは容易ではないでしょう。やはり、生産性の向上とともに、労働力も増やしていくという二面アプローチが欠かせないように思います。この点、鍵を握るのが外国人労働者です。スライド 13 でお示ししたグラフ上の推計の留意点としては、今後外国人の入国超過数が毎年 7 万人弱からほとんど増加しない

ことを前提としているという点です。しかし、実際には、足許では外国人労働者数はかなり増加しています。また、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法も去る12月8日に国会で成立したところです。

日本への一時的な労働者の流入数はすでに世界的に見ても大きく、2016年中の増加は、約19万人とフランスに次ぎ6番目となっています（スライド14）。ただし、内訳を見ると、実習生を含む「その他」が中心となっているのが国際比較をした際の日本の特徴と言えます。日本における外国人労働者数は、2012年から2017年にかけて約60万人増加しており、現在約120万人となっております。内訳を見ると、特に、留学生のアルバイト等を含む「資格外活動」と「技能実習」が増加の半分を占め、国籍別ではベトナムやフィリピン出身の方々の増加が足許では目立っています。

このように外国人労働者数は増加しているものの、必ずしも需給がタイトな分野での就業が多いわけではなく、ミスマッチが生じています（スライド15）。外国人労働者数の産業別割合を確認しますと、製造業従事者の比率が最も高いことが分かります。また、近年急速に増加している資格外活動では、宿泊業・飲食業、卸売・小売業などのサービス産業の割合が高くなっています。しかし、右側のグラフでお示ししている職業別有効求人倍率が高い建設や介護、看護などの職に就く外国人労働者の比率は低くなっています。わが国の出入国管理法の改正の議論でも労働需給のミスマッチにいかに対応するかが論点の一つとなっていました。人手が不足している建設、介護などで新たな在留資格での外国人労働者の受け入れが必要となってくるであろうことがこのグラフからも見てとれます。

このような労働需給のミスマッチを解消しつつ、今後先進国間で高まることが予想される高度人材獲得競争に日本がいかに対処していくべきか、という問題を考える場合、カナダにおける移民政策が参考になるかもしれません。まず、人口増加率を確認しますと、カナダでは1990年以降の人口増加率はおおむね年率1%程度となっていますが、その内訳を見ると、移民による社会的増加が自然増加分をすでに上回っていることが分かります（スライド16）。今後の推計でも、ますます移民による人口増加の寄与度は高まっていき、最終的には人口増加のほとんどが移民によって説明される姿が想定されています。

カナダでは、国内の労働需要と外国人労働者のスキルを合致させるような政策がとられています。就労ビザの発給にあたっては、外国人労働者の語学能力やスキル等をポイントで客観的に評価しています。労働力が不足している業種や地方圏での就労を希望する者にはポイントを加算する形で業種・地域での労働需給のミスマッチに対処しています。カナダへの経済移民をカテゴリ別にみると、労働需要の強い、ケアギバーと呼ばれる介護・保育での移民の受け入れ数が安定的に推移しています（スライド17）。また、各地方の需要に合わせた州指名の移民の受け入れも増加しています。

日本においても地方での人手不足は今後さらに深刻化することが予想され、建設や介護・看護といった業種での人材確保は喫緊の課題となっています。成功事例として語られることの多いカナダの移民政策は、日本が今後、ミスマッチの解消に取り組んでいく上で参考になるよう

に思います。

以上、第三の矢である「成長戦略」の今後の重点領域として、TFPの向上と労働力の質と量の拡充について述べてまいりました。成長戦略が奏功して潜在成長率が高まり、将来の不確実性を低下させると認識されるならば、企業の期待収益や家計の恒常所得が高まりますので、それが新たな投資や消費を喚起し、経済を持続的な成長軌道に乗せることができます。私たち自身のみならず、将来この国で生まれてくる世代も希望に満ちた人生を安心して歩むことができるようにするためには、日本経済の実力である潜在成長率を引き上げることが、どうしても必要です。第三の矢はより速く、より高く飛翔する必要があります。

4. 財政の持続性と世代間の公平性

次に、アベノミクス第二の矢の機動的な財政政策について見ておきたいと思います。財政政策は、これまで大胆な金融政策と並んで機動的に運用され両者が一体的に運営されたポリシーミックスは、強力な景気の下支え効果を発揮してきました。第二の矢の今後の中長期的な目標は、成長を支える持続的な財政構造の確立です。この目標までにどの程度の隔たりがあるかを見るために、まず現状を確認しておきたいと思います。

(日本の政府財政の現状)

日本の財政は、構造的にプライマリーバランスの赤字を抱えています(スライド19)。低インフレ・低金利の下で政府の利払い負担は極めて低位で推移しているため顕在化はしていませんが、この点は潜在的には大きな問題です。政府が国債満期の長期化を進めてきことで、当面、金利負担が急増することはないと見込まれますが、デフレ脱却後、一定のインフレ期待が顕現化してくる中で、国債の金利がどのように形成されることになるかについて注視していく必要があります。

次に政府債務残高ですが、政府保有の金融資産とネットアウトした純債務残高で見ても、そのGDP比は大きく上昇しています(スライド20)。また、参照されることが多いグロスの債務残高のGDP比はG7諸国の中でも際立って高く、わが国の近現代史を振り返っても、異例の高さです。これだけの政府債務をうまく管理していくため、適切な財政運営を行っていく必要があります。その際、デフレ脱却が首尾よく実現するほど、また成長戦略が功を奏するほど、金利上昇圧力が高まるであろうことを踏まえると、リスクプレミアムの発生を極力抑える観点から、信頼できる(credibleな)財政健全化策を有しておくことが極めて重要であると考えられます。

(政府による今後の財政見通し)

この点、政府は財政健全化を進めるということに対しては、明確にコミットしています。具

体的には、2025年度までにプライマリーバランスを黒字化させ、債務残高のGDP比を引き下げるという目標を掲げています（スライド 21）。ただ、内閣府の試算によると、現状のままでは2025年度のプライマリーバランス黒字化の達成もなかなかハードルが高いようです。財政健全化を考える上でより慎重な想定と考えられる「ベースラインケース」の場合、2025年度にはGDP比1.3%、8兆円余りのプライマリーバランスの赤字が残るとされています。したがって、それだけの赤字を歳出・歳入の両面でどう埋めるかが課題となるわけです。

なお、ベースラインケースであっても公債等残高GDP比は、当面低下すると見込まれています。これは、これまでの低金利の効果が続くことによるものであり、問題はここに示されている2027年度より先の時点でどうなるか、ということではないでしょうか。財政健全化とは、本来、2025年度といった一時点で収支が黒字になれば完結するというものではなく、20年先、30年先を見据えて、高齢化と人口減少が一層進み、金利水準が正常化した中でも、持続可能な財政構造を今のうちに確立しておくことを目指す政策で本来あるはずです。

より長期的な展望が重要という点では、2018年5月に4府省の連名で「社会保障給付費の長期見通し」が公表されました（スライド 22）。この種の長期推計が政府から示されたのは2012年3月以来のことです。

超高齢社会のフロントランナーである日本では、社会保障費が財政問題の本丸です。現在約120兆円の社会保障給付は、社会保障改革を計画通りに実施しても2040年度に200兆円近くになると推計されています。GDP比では2018年度比2.3~2.6%ポイントの上昇であり、現在の名目GDPで換算すれば年間12.6~14.2兆円ほどの給付増が発生することになります。

社会保障給付の内訳をみると、年金はマクロ経済スライドが機能することなどにより、GDP比で見れば2018年度の10.1%から2040年度には9.3%まで低下することになりますが、医療と介護が同じ期間に大きく増加しています。財政的には医療や介護の取り扱いが課題であることが分かります。

社会保障について国民の負担側から見ると、保険料も税を財源とした公費も給付増に合わせて増えることになります。特に、公費負担の増加の方が大きいと推計されています（スライド 23）。これは、介護や高齢者向けの医療では保険料負担や自己負担の割合が低いため、公費負担割合がその分高くなる制度設計となっているためです。公費負担の増加は財政健全化の取り組みにとっては強い制約になります。公費負担が増えるのであれば、その分、他の歳出をカットするか、何らかの増税が必要になる筋合いです。

（社会保険料負担の上昇（社会保障制度改革の必要性））

財政面の課題という点では公費負担の大きさが重要ですが、公費負担のあり方は、社会保障制度全体の改革の中で考えるべき問題です。社会保障制度改革が行われなければ、社会保険料の負担も高まっていきます。

保険料の負担状況を長期的に振り返ってみますと、所得税や法人税の負担が経済環境に応じ

て変動しているのに対し、保険料の負担は、家計も企業もほぼ一貫して上昇トレンドを辿っています（スライド24）。雇主負担の保険料も家計部門が負担しているというのが経済学の一般的な考え方ですが、企業経営の現場ではその負担増は切実な課題です。

現在、デフレ脱却や消費活性化などの観点から賃上げの継続が待望されていますが、社会保険料が増加しているため賃上げしても可処分所得が増えにくく、賃上げが消費に結びつきにくい状況になっていると考えられます。また、社会保険料は低所得者ほど負担が重い逆進性があると指摘されており、社会保障改革によって社会保険料の増加幅をいかに抑制できるかが課題であると考えられます。年金保険料率は昨年法律上・財政計算上の上限に達しましたので、今後は医療と介護の保険料の先行きのあり方が社会保障改革の焦点となると考えています。

（財政の長期推計）

政府債務の問題に話を戻します。第二の矢の「機動的な財政政策」の中長期的な「的」は財政の持続性の確保であると理解しています。この的を射抜けたかどうかは、端的には債務残高 GDP 比の上昇が長期的に食い止められた状態となったか否かで判断できます。

債務残高 GDP 比は、毎年のプライマリーバランスと金利・成長率格差で決まりますが、そこに着目し、欧州委員会の分析手法に倣った長期推計が財政制度等審議会から示されています。この分析によると、2060 年度以降に債務残高 GDP 比を安定させるために必要なプライマリーバランスの恒久的な改善を、国・地方ベースで 2020 年度に一回で行うと仮定すると、それは GDP 比で 6.26~7.19%に相当する金額となります（スライド25）。ここで1%当たりの金額は6兆円ですので、一挙に40兆円前後の収支改善をしなければならないという計算になります。

一般政府ベースで同様の分析結果を欧州諸国と比べると、日本の要改善幅は、GDP 比で 8~9%に達しており、突出した厳しさは一目瞭然です。因みに、欧州委員会は、GDP 比で見た要収支改善幅が 6%を超える国は「高リスク」と分類しています。「持続可能な財政構造の確立」という「的」を射抜くことは容易ではありませんが、遠くの目標を的確に射程内に捉え、確実に命中させるための手立てを着実に講じていく必要があります。

（政府債務残高累増の問題）

債務残高 GDP 比が際限なく上昇を続ければ、いずれ財政が破綻することは避けられません。また、破綻に至らないとしても、債務残高 GDP 比が高水準に留まることが、経済成長に悪影響を与える可能性もあります。

ハーバード大学のラインハート教授らによれば、先進国において政府債務残高の GDP 比が 90%を超えると経済成長率が 1.2%低下することが観察されており、1800 年以降の先進国において、この比率を超えた 26 ケースのうち 23 のケースで成長率が低下したとしています（スライド26）。大和総研の分析でも政府債務が GDP 比で 104%を超えると、1 人当たり実質 GDP 成長率が上昇か

ら低下に転じるとの結果が得られています。

政府債務が大きくなると経済成長率が低下する理由としては、国民貯蓄が、生産性向上に結びつきにくい政府支出を賄うために使われてしまって、民間部門の投資に回らないため、と考えることができます。政府の巨額の資金需要を背景にプレミアムの発生により実質金利が上昇すれば、いわゆるクラウディングアウトが誘発されます。また、政府の利払い費が膨張すれば、財政運営が硬直化して政府が本来の役割を果たせなくなることも成長にマイナスでしょう。

ただし、ラインハート教授らによれば、先ほどの 26 ケースのうち 11 ケースでは実質金利が低下しているか不変となっています。これについては、慶應義塾大学の小林慶一郎教授なども指摘しているように、財政健全化のための抜本改革の先送りが繰り返されると、成長戦略も含めた経済政策全体に対する信頼性が低下するということが考えられます。つまり、企業や投資家は、持続可能な財政構造の確立についての展望が開けない不確実性が残存するままでは、成長戦略についても持続的な政策であると確信できず、リスクを負って投資することを控えるでしょう。投資が行わなければ資本蓄積も技術革新も停滞しますので、長期にわたって経済成長率が低迷し実質金利は低下することになると考えられます。こうしたことからみると、成長戦略と財政健全化は同時に進められなければなりません。つまり、第三の矢と並んで第二の矢も、より速く、より高く飛翔する必要があると思います。

(将来世代の視点を現在の政策に反映させることが必要)

人々が将来の不確実性に不安を持っていることは、若い世代ほど消費を抑制して貯蓄率を引き上げていることから示唆されます(スライド 27)。その背景の一つとして、若い世代ほど社会保障制度や税負担に関する将来の不確実性を意識しているという要因があるように考えられます。

現在の世代である私たちは、財政赤字を計上し続けることで負担以上の受益を享受しています。それを続ければ、これから生まれてくる将来世代は、過大な負担を強いられることになる可能性があります。右のグラフの左パネルにあるように、最近の世代会計の分析によると、若い世代を代表する現在のゼロ歳は、一人当たり現在価値で約 1,300 万円、生涯所得比 7%の受益超過となるのに対して、現在世代が残した政府債務を負担する必要がある将来世代は現在の価値に換算して約 4,200 万円、生涯所得比 24%の負担超過になるとされています。

しかし、現在の世代が一人 1 年当たり、17 万円の受益減と 10 万円の負担増を受け入れれば、右パネルにあるように、将来世代との負担のバランスはおおむね均衡することになり、政府の債務残高 GDP 比も常識的なレベルに低下すると試算結果が得られます。私たちを含めた現在世代が、これからこの国に生まれてくる世代が暮らす経済社会の持続可能性を真に実現しようと望むのであれば、彼らの目線や立場に立って政策を考えていく姿勢が求められると思います。今を重視しがちであったり、利益の最大化を目指すことが合理的であったりする現実社会において、世代を超えた長期的な視点を持った意思決定をすることは簡単なことではないかもしれ

ません。その問題を民主主義のプロセスや市場の機能を通じて克服しなければならないわけですが、現在の世代の中で考えや利害が異なったとしても、人々が「明日の世代のために」を共通の理念として知力を結集していくことが必要だと思えますし、できると信じます。

5. 明日の世代の日本経済

平成の時代は間もなく幕を閉じます。振り返ってみると、バブルの崩壊で始まった平成の時代、私たちは、日本の金融危機と国際金融危機という2つの大きな金融危機に遭遇しました。東日本大震災をはじめとする多くの天変地異にも見舞われました。こうしてみると、平成は本当に激動の時代だったと改めて思います。現在の金融や財政構造は、こうした幾多の試練に立ち向かってきた結果、生じたものであるとも言えると思います。

私は、巡りあわせもあって二度の金融危機に日本銀行の最前線で対処しました。毎年、クリスマスのイルミネーションが街に美しく輝くこの季節になると思い出することがあります。それは、平成9年の暮れ、今から21年前の今頃、拓銀や山一証券が連続破綻をして日本の金融システムがメルトダウンの瀬戸際に追い込まれていた時のことです。今はもう存在しませんが、当時、私が所属していた信用機構課の職員は、危機対応で職場に寝泊まりすることが常態化しており「明日は、一体、どうなってしまうのだろう」という絶望的な思いになることも度々ありました。それでも、弱音を吐いたりする者はおらず職場の規律と統率が失われることはありませんでした。これは、当時の行政当局である大蔵省や金融監督庁でも、また破綻の危機に瀕した民間金融機関の現場においても全く同様でした。金融危機対応の現場では、並外れた献身が普通の美徳でした。私は、日本人の職業倫理感の強さを感じました。

結局、自分たちを支えていたものは何だったのでしょうか。金融危機のさなかにその答えを見つけた気がしました。クリスマスも間近になった平成9年のある夜、少し頭を冷やそうと、夜、オフィスを抜け出して銀ブラをしました。その時に目にしたのが、綺麗な光に溢れる銀座の街で、買い物をしたり食事をしたりして楽しむ人々の、いつもと変わらない平和な風景でした。それを見て悟った気がしました。この当たり前の風景が、次の世代も、さらにその後の世代にとっても当たり前であり続けるために力を尽くしていくことが自分たちの役割だと。

平成の締めくくりを迎える今、改めてこの同じ思いに駆られます。振り返りますと、私が就職した40年前の昭和の時代は、今日よりも明日、明日よりも明後日はさらに素晴らしい、と単純に信じていくことができた幸せな時代だったと思います。それは、私たちの前の世代の努力に負うところも大きかったと思います。時代が流れ、経済や金融の構造も変わりすべてが同じようにはいかないとしても、今日お話ししたように、課題は多いですが、日本のこれからの世代が、豊かに安心して暮らせる経済社会を構築していくのは、私たち、今の世代の責務だと思います。デフレの脱却、持続的財政構造の確立、そして成長戦略は、これからの日本で生きる人々の立場に立って考えていく必要があると思います。この思いを皆様と共有できることを願い、私の話を終えることといたします。

ご清聴ありがとうございました。

－ 以 上 －